

info
町の組織を一部変更

時代の変化に対応した効率的な行政運営を目指すため、4月から町の組織の一部を変更しました。

●総務部

「企画財政課」の創設

公共施設の老朽化対策等を推進するため、総務部内に「企画財政課」を設け、3課から4課に変更しました。

企画財政課には、「企画・情報係」と「財政・管財係」の2係を設けました。

「総務係」と「人事秘書係」の創設

総務課内の総務・人事係を分離し、「総務係」と「人事秘書係」を設けました。

●産業建設部

「防災拠点推進室」の創設

防災拠点の整備に向けての体制を強化するため、産業建設部内に「防災拠点推進室」を設け、2課から2課1室に変更しました。

「まちづくり推進課」と「まちづくり推進係」の創設

産業・都市政策課の名称を「まちづくり推進課」に変更しました。
産業・都市政策課内の2係（産業・観光係、都市政策係）を統合し、まちづくり推進課内に「まちづくり推進係」を設けました。

空港利用助成金の申請窓口は、まちづくり推進係になりますのでご注意ください。

▼問合せ 総務課総務係

☎28・60003

組織見直し内容

総務部

変更前 (令和2年度)		変更後 (令和3年度)		
総務部	総務課	総務・人事係 ☎28・6003 ☎28・0395	総務課 総務係 ☎28・6003 人事秘書係 ☎28・0395	
		企画・情報係 ☎28・0913		企画・情報係 ☎28・0913
		財政・管財係 ☎28・0939		企画・情報係 ☎28・0913 財政・管財係 ☎28・0939
	防災安全課	防災安全係 ☎28・0355	防災安全課	防災安全係 ☎28・0355
税務課	課税係 ☎28・2434	税務課	課税係 ☎28・2434	
	収納係 ☎28・0926		収納係 ☎28・0926	

産業建設部

変更前 (令和2年度)		変更後 (令和3年度)	
産業建設部	産業・都市政策課	産業・観光係 ☎28・0944	まちづくり推進課 まちづくり推進係 ☎28・0944
		都市政策係 ☎28・2463	防災拠点推進室 ☎28・2463
	建設課	土木・農政係 ☎28・0380	建設課
下水道係 ☎28・0940		下水道係 ☎28・0940	

募集
国際交流サポーター募集

町の姉妹提携地域である米国ワシントン州グラント郡との相互交流事業として、豊山町中学生の米国ワシントン州派遣とグラント郡中学生の豊山町受入れの実施を予定しています。

交流事業の実施にあたり「姉妹地域国際交流サポーター」を募集します。サポーターには次のような活動に参加していただき、交流事業をサポートしていただきます。国際交流活動に関心のある町民の皆様のご登録をお待ちしています。

▼サポーターの活動分野

- ① 随行サポーター
グラント郡学生受入れ時に、受入れ当日の町職員随行や事前準備のサポートを行います。
- ② イベント企画
グラント郡学生受入れ時に実施するイベント（ウェルカムパーティなど）の内容を企画し、準備・運営を行います。
- ③ ホストファミリー
グラント郡学生のホームステイ先として日本での生活体験の場を提供します。
- ④ 通訳・翻訳
交流事業実施時の通訳、印刷物の翻訳などを行います。
- ⑤ 海外派遣事業参加者
ワシントン州に派遣される町中学生もサポーターに登録します。今後の町の国際交流の推進役として、派遣体験の報告や次年度以降の派遣学生のサポートを行

います。
※学生派遣・受入れ事業が中止の場合は、別の交流事業の実施を予定しています。

▼参加資格等

○小学校4年生以上の町内在住者（18歳未満は保護者の同意が必要です）

○活動は、原則として無償です。交通費等サポーターの活動に必要な一部の費用を町が負担します。

○サポーター登録者にはオリエンテーションにご参加いただけます。サポーターの活動内容や心構えについて詳しくご説明します。

▼登録方法

登録を希望する方は、「登録申請書」に必要事項を記入し、役場3階11番窓口へご提出ください。メールやファックスでも受け付けます。申請書は窓口で配付しているほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

▼登録一次締切 4月30日（金）

締切後も継続して募集しています。一次締切時点での登録者向けのオリエンテーションを5月下旬に行います。

▼問合せ 企画財政課企画・情報係

☎28・0913 FAX29・11177
メール kikaku@town.toyoyama.lg.jp